

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和5年度決算の概要
著者 / 所属	櫻井 康平 / 決算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	472号
刊行日	2025-2-3
頁	182-196
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20250203.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

令和5年度決算の概要

櫻井 康平

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は8.3兆円
 - (2) 歳入面の特徴
 - (3) 歳出面の特徴
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に減少
 - (2) 剰余金：剰余金率は3.7%、一般会計への繰入れは2.0兆円（うち0.7兆円が防衛財源）
 - (3) 積立金・資金：前年度から1.2兆円増加
 - (4) 東日本大震災関係：復興関連予算の執行率は81.7%
4. 国の債務の状況
5. おわりに
 - (1) 国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化目標の実現可能性
 - (2) 令和5年度決算の随所に見られる新たな防衛力整備計画の影響

1. はじめに

国の令和5年度決算は、出納整理期間を経て令和6年7月31日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、9月3日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て11月6日に内閣に回付された後、第216回国会（臨時会）中の11月29日、令和5年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第40条第1項において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成15年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の11月20日前後に国会に提出するよう、政府に要請する」との15年5月の参議院からの要請を踏まえ、平成15年度決算以降、秋に召集される国会中の11月20日前後に提出されることが通例となっている¹。

¹ 例外として、平成16年度決算、平成26年度決算及び令和2年度決算がある。いずれも会計年度翌年の11月20

令和5年度決算は国会への提出の後、6年12月20日の参議院本会議で概要報告・質疑が行われ、同日、決算委員会において財務大臣から令和5年度決算について、会計検査院長から令和5年度決算検査報告について、それぞれ概要説明の聴取が行われている。

以下、本稿では、令和5年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

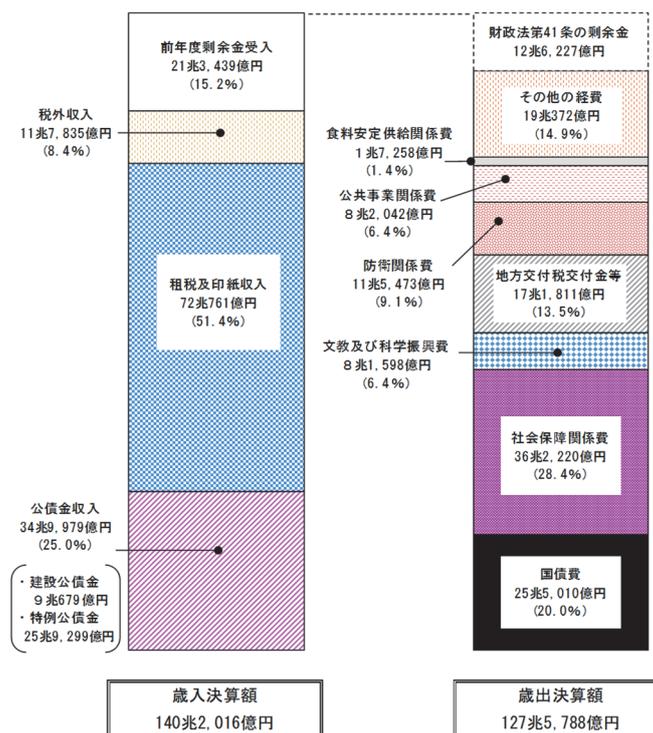
2. 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は8.3兆円

令和5年度一般会計歳入決算額（収納済歳入額）は140兆2,016億円²で、前年度の153兆7,294億円と比べて8.8%減少した。その主な内訳は、租税及印紙収入が72兆761億円（構成比51.4%）、公債金収入が34兆9,979億円（同25.0%）等である。

他方、歳出決算額（支出済歳出額）は127兆5,788億円で、前年度の132兆3,855億円と比べて3.6%減少した。その主な内訳は、社会保障関係費が36兆2,220億円（構成比28.4%）、国債費が25兆5,010億円（同20.0%）、地方交付税交付金等が17兆1,811億円（同13.5%）等である（図表1参照）。

図表1 令和5年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。
(出所) 『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

日前後が閉会中であったため、国会への提出はそれぞれ平成18年1月20日、28年1月4日、令和3年12月6日となった。

² 本稿では、金額については原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する（一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨て）で記述）。そのため、各計数を合計しても合計額と一致しない場合がある。なお、%表示については単位未満四捨五入としている。

この結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金(財政法第41条の剰余金)は12兆6,227億円となり、この歳計剰余金から、前年度までの剰余金の使用残額1千円、6年度への繰越予算財源11兆632億円、地方交付税交付金等財源7,077億円を控除した8,517億円が財政法第6条の純剰余金となる(図表2参照)。

なお、同条第1項によれば、この純剰余金については、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を翌々年度までに公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされており、6年12月17日に成立した令和6年度補正予算(第1号)においては、5年度の純剰余金の2分の1に相当する額である4,258億円を国債整理基金特別会計に繰り入れ、残りを防衛力整備計画対象経費等の財源として活用することになっている³。

図表2 令和5年度一般会計剰余金の内訳

(単位:億円)

区分	金額	
1 収納済歳入額	1,402,016	
2 支出済歳出額	1,275,788	
3 財政法第41条の剰余金	126,227	(1-2)
4 前年度までの剰余金の使用残額	0	
5 繰越予算財源	110,632	
6 新規発生剰余金	15,594	(3-4-5)
歳入の増▲減	▲ 53,316	
歳出の不用	68,910	
7 控除額	7,077	
地方交付税交付金財源	6,678	
空港整備事業費等財源	—	
復興費用及び復興債償還費用財源	68	
脱炭素成長型経済構造移行費用財源	330	
8 財政法第6条の純剰余金	8,517	(6-7)

(注)「—」は皆無又は計算不可能、「0」は単位未満であることを示す。
以下図表において同じ。

(出所)財務省主計局『令和5年度決算の説明』を基に作成

令和5年度決算における一般会計の基礎的財政収支(プライマリーバランス)⁴は8.3兆円の赤字であり、前年度(23.6兆円赤字)から15.3兆円改善し、コロナ禍前の元年度の水準(13.9兆円赤字)と比べても赤字幅は5.6兆円改善している。なお、当初予算時点(10.8兆円赤字⁵)と比べても2.4兆円改善している(図表3参照)⁶。

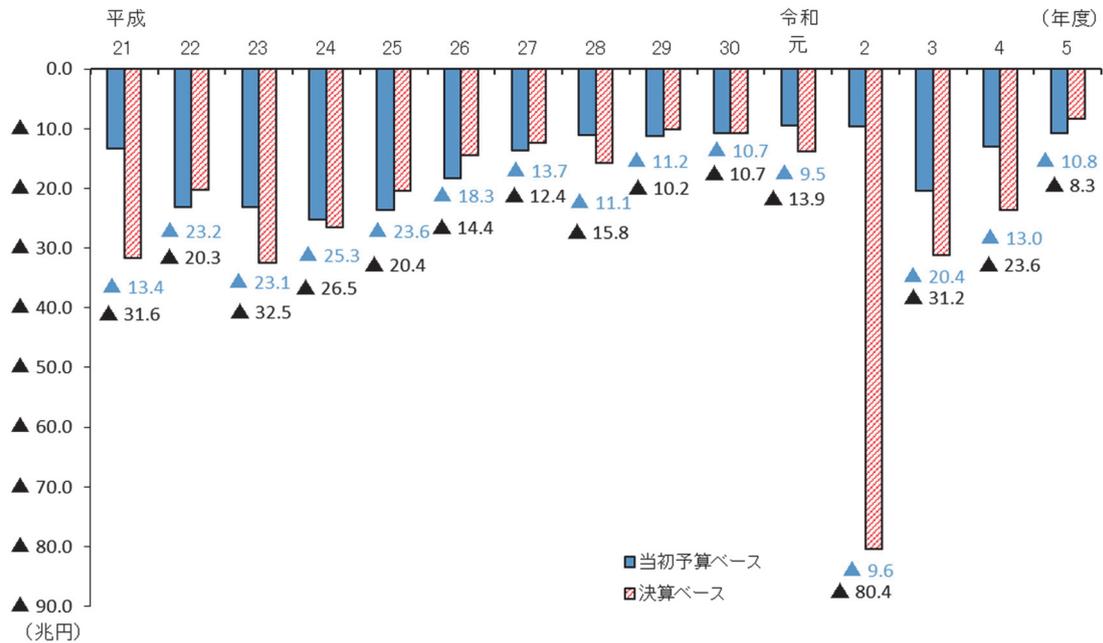
³ 財務省主計局『令和6年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)等の説明』33、39頁参照

⁴ 一般会計歳入歳出決算における「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金(繰越財源を含む。)の合計から、翌年度への繰越額等を控除したものである。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出決算額から、債務償還費(交付国債分を除く。)、利払費及び決算不足補てん繰戻しを除いたものである。

⁵ 財務省主計局『我が国の財政事情』(令6.12)2頁参照

⁶ プライマリーバランスに係る計数は、単位未満四捨五入としている。

図表3 当初予算及び決算における一般会計のプライマリーバランスの推移



(出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』等を基に作成

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：72.0兆円 対前年度0.9兆円の増で過去最大

令和5年度の一般会計における税収の決算額（収納済歳入額）は72兆761億円で、前年度の71兆1,373億円と比べて9,387億円（1.3%）増加し、4年連続で過去最大となった。

税目別に見ると、所得税が22兆529億円で対前年度4,687億円（▲2.1%）の減少、法人税が15兆8,606億円で同9,208億円（6.2%）の増加、消費税が23兆922億円で同129億円（0.1%）の増加となった（図表4参照）。所得税については、賃上げの影響による給与などからの税収は前年度より増加したものの、企業グループ内の配当に関する税制改正等の影響で縮小したものと考えられる。一方、法人税については、円安が進み輸出企業を中心に業績が好調であったことが寄与したものと考えられ（図表5参照）、消費税については、輸入品に係る税収は減少したものの、物価高を反映しつつ、前年度に比べ国内の堅調な消費による増収効果が上回ったものと考えられる。

図表4 令和5年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要税目等	当初 予算額	補正後 予算額	収納済 歳入額	対補正後予算額		前年度 収納済 歳入額	対前年度	
				増減額	乖離率		増減額	伸び率
所得税	210,480	212,950	220,529	7,579	3.6	225,216	▲ 4,687	▲ 2.1
法人税	146,020	146,620	158,606	11,986	8.2	149,397	9,208	6.2
相続税	27,760	31,420	35,663	4,243	13.5	29,693	5,969	20.1
地価税	—	—	0	0	—	0	0	85.1
旧税	—	—	—	—	—	0	▲ 0	▲ 100.0
消費税	233,840	229,920	230,922	1,002	0.4	230,792	129	0.1
酒税	11,800	11,800	11,813	13	0.1	11,875	▲ 61	▲ 0.5
たばこ税	9,350	9,350	9,590	240	2.6	9,567	23	0.2
揮発油税	19,990	21,000	20,655	▲ 344	▲ 1.6	20,652	3	0.0
石油ガス税	50	50	44	▲ 5	▲ 11.0	47	▲ 2	▲ 5.5
航空機燃料税	340	340	322	▲ 17	▲ 5.1	314	7	2.5
石油石炭税	6,470	6,470	5,965	▲ 504	▲ 7.8	6,630	▲ 664	▲ 10.0
電源開発促進税	3,240	3,240	3,075	▲ 164	▲ 5.1	3,122	▲ 47	▲ 1.5
自動車重量税	3,780	3,780	3,852	72	1.9	3,934	▲ 82	▲ 2.1
国際観光旅客税	200	200	399	199	99.7	126	273	216.5
関税	11,220	9,110	9,103	▲ 6	▲ 0.1	10,084	▲ 981	▲ 9.7
とん税	100	100	91	▲ 8	▲ 8.2	95	▲ 4	▲ 4.3
印紙収入	9,760	9,760	10,124	364	3.7	9,821	302	3.1
合計	694,400	696,110	720,761	24,651	3.5	711,373	9,387	1.3

(注)「乖離率」は、主要税目等の補正後予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。
(出所)『予算書』及び『決算書』を基に作成

図表5 令和4年度及び5年度における企業の当期純利益の増減率

(単位：%)

		令和4年度			5年度		
		上期	下期	増減率	上期	下期	増減率
大企業	製造業	8.9	27.1	▲ 11.3	10.0	3.4	20.4
	非製造業	37.9	41.7	34.0	13.0	26.3	▲ 1.4
	全産業	21.1	33.1	8.4	11.5	13.7	8.6
中堅企業	製造業	▲ 3.0	2.1	▲ 8.6	4.4	▲ 8.8	22.0
	非製造業	17.9	25.3	12.2	15.5	16.2	14.9
	全産業	9.6	15.1	4.8	11.8	6.7	16.9
中小企業	製造業	▲ 8.6	▲ 6.1	▲ 11.5	16.5	2.5	33.4
	非製造業	15.9	16.9	15.0	20.0	19.8	20.2
	全産業	9.1	9.8	8.5	19.2	15.2	22.9
全規模合計	製造業	6.2	21.8	▲ 11.1	9.9	2.1	21.7
	非製造業	29.8	34.2	25.8	14.7	23.6	6.0
	全産業	17.8	27.6	7.9	12.6	13.0	12.1

(注) 増減率は、前年度比、前年同期比である。
(出所) 日本銀行「日銀短観」2023年12月調査及び2024年12月調査を基に作成

イ 公債金：新規公債発行額は34.9兆円で公債依存度は27.4%

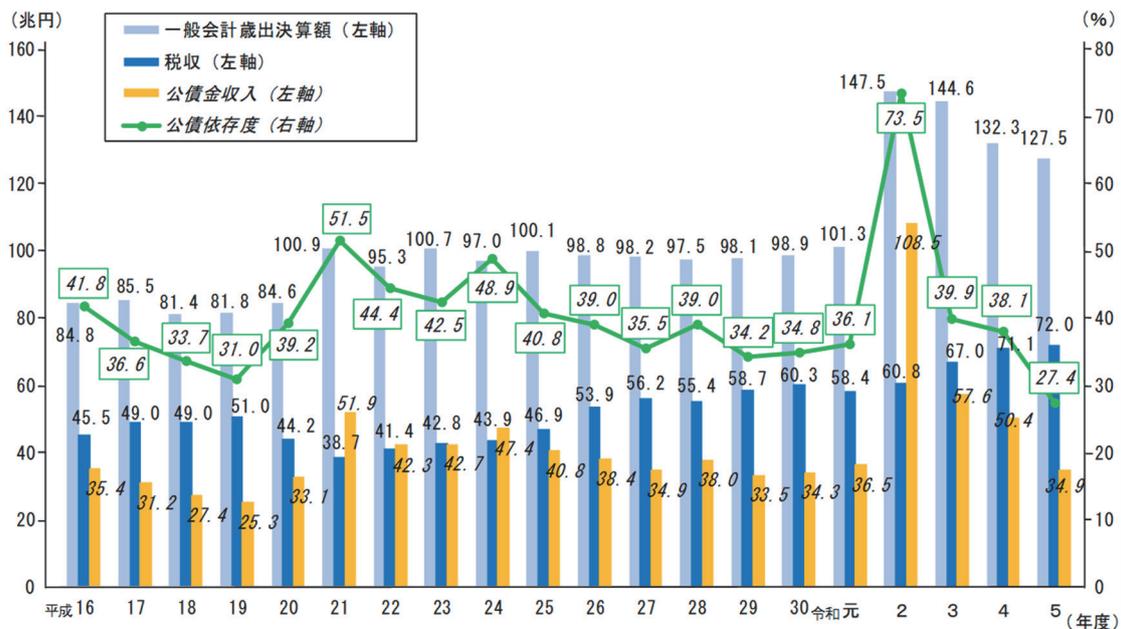
公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するた

めに発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

令和5年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は34兆9,979億円となり、前年度の50兆4,789億円から15兆4,809億円（▲30.7%）減少した。うち建設公債は9兆679億円で、前年度の8兆7,269億円から3,409億円（3.9%）増加した。また、特例公債は25兆9,299億円で、前年度の41兆7,519億円から15兆8,219億円（▲37.9%）減少した。

新規公債発行額について、5年度当初予算では35兆6,230億円を計上した。その後、補正予算において建設公債を2兆5,100億円、特例公債を6兆3,650億円追加したが、特例公債のうち9兆5,000億円は税収や不用額の発生状況等に鑑み、発行を取りやめた。その結果、公債依存度は前年度の38.1%から10.7ポイント改善し27.4%となり、コロナ禍前の元年度（36.1%）と比べても8.7ポイント低い水準となった（図表6参照）。

図表6 一般会計歳出決算額、税収、公債金収入及び公債依存度の推移



(注) 公債金収入及び公債依存度については、平成23年度に発行された復興債、24年度及び25年度に発行された年金特例公債を除く。

(出所) 『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：対前年度で最も増加したのは防衛関係費（増加額6.0兆円）

令和5年度の一般会計歳出決算額（支出済歳出額）は127兆5,788億円で、前年度と比べて4兆8,066億円減少し、3年連続の減少となった。

主要経費別の決算額は図表7のとおりである。支出済歳出額が最も大きいものは社会保障関係費の36兆2,220億円で、保健衛生対策費や生活扶助等社会福祉費、年金給付費等の減少により、支出済歳出額は対前年度7兆6,459億円（▲17.4%）の減少となったが、

依然として歳出全体の3割近く（構成比28.4%）を占めている。次いで、国債費の25兆5,010億円（同20.0%）、地方交付税交付金の16兆9,642億円（同13.3%）となった。

対前年度で最も増加しているのは、防衛関係費11兆5,473億円（増加額6兆187億円（前年度比108.9%））で、これは、新たな防衛力整備計画（令和5～9年度）に関する財源確保のために創設された「防衛力強化資金」への繰入れが行われたことなどによる。一方、減少額で見ると、前述の社会保障関係費が主要経費の中で最も減少しているが、それに次いで減少しているのは中小企業対策費（減少額2兆9,251億円（同▲86.1%））で、これは、新型コロナ関連の諸事業に関する経費が減少したことなどによる。

図表7 令和5年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要経費	歳出予算 現額 (a)	支出済 歳出額	繰越額		不用額		前年度 支出済 歳出額	対前年度	
			(b)	繰越率 (b/a)	(c)	不用率 (c/a)		増減額	伸び率
社会保障関係費	400,726	362,220	7,465	1.9	31,039	7.7	438,680	▲ 76,459	▲ 17.4
文教及び科学振興費	92,449	81,598	9,809	10.6	1,040	1.1	86,692	▲ 5,093	▲ 5.9
国債費	256,747	255,010	—	—	1,736	0.7	238,697	16,313	6.8
恩給関係費	973	887	2	0.3	82	8.5	1,126	▲ 239	▲ 21.2
地方交付税交付金	169,642	169,642	—	—	—	—	172,906	▲ 3,263	▲ 1.9
地方特例交付金	2,169	2,169	—	—	—	—	2,227	▲ 58	▲ 2.6
防衛関係費	125,574	115,473	8,749	7.0	1,351	1.1	55,286	60,187	108.9
公共事業関係費	122,607	82,042	39,752	32.4	813	0.7	81,263	778	1.0
経済協力費	8,918	7,683	1,213	13.6	22	0.3	8,995	▲ 1,312	▲ 14.6
中小企業対策費	8,976	4,708	3,634	40.5	633	7.1	33,960	▲ 29,251	▲ 86.1
エネルギー対策費	12,238	11,897	8	0.1	332	2.7	20,014	▲ 8,117	▲ 40.6
食料安定供給関係費	21,417	17,258	3,064	14.3	1,095	5.1	19,469	▲ 2,211	▲ 11.4
その他の事項経費	217,277	165,196	36,931	17.0	15,150	7.0	164,534	661	0.4
原油価格・物価高騰 対策及び賃上げ促進 環境整備対応予備費	8,689	—	—	—	8,689	43.4	—	—	—
ウクライナ情勢経済 緊急対応予備費	5,000	—	—	—	5,000	100.0	—	—	—
予備費	1,922	—	—	—	1,922	38.5	—	—	—
合計	1,455,332	1,275,788	110,632	7.6	68,910	4.7	1,323,855	▲ 48,066	▲ 3.6

(注) 予備費については、補正後予算額（原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費2兆円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費5,000億円、予備費5,000億円）に対する不用額の比率を不用率としている。

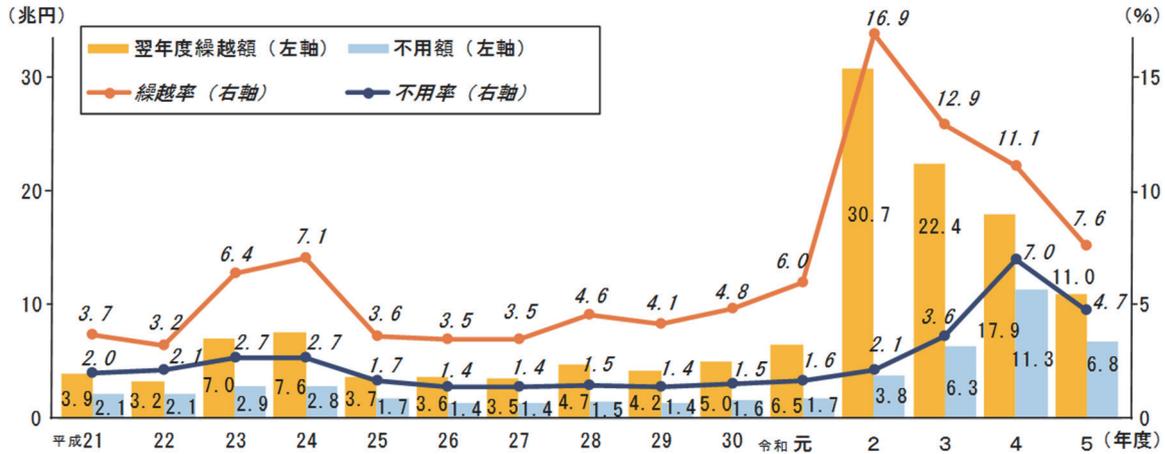
(出所) 『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

イ 繰越額・不用額：コロナ禍前（令和元年度以前）の水準に戻らず

翌年度の歳出として使用される繰越額は11兆632億円、繰越率7.6%（前年度17兆9,528億円、11.1%）となり、前年度と比べて6兆8,895億円、▲3.5ポイント減少した。

また、予算の使い残し分に当たる不用額は6兆8,910億円、不用率4.7%（同11兆3,084億円、7.0%）となり、前年度と比べて4兆4,173億円、▲2.3ポイント減少し、過去最大であった前年度から減少した。繰越額・不用額共に前年度比では減少しているが、コロナ禍前（令和元年度以前）よりも高い水準となった（図表8参照）。

図表8 一般会計の翌年度繰越額及び不用額の推移



(出所)『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

予算科目の項別での繰越額、不用額の上位5位は、図表9のとおりである。繰越額では、内閣府所管の(項)物価高騰対応地方創生推進費が1位となっており、4位の総務省所管の(項)物価高騰対応地方創生推進費と合わせると1兆6,768億円に上る。なお、内閣府所管の(項)物価高騰対応地方創生推進費の予備費使用額は1兆1,310億円となっており、それに近い多額の予算が繰り越されたこととなる。

不用額では、1位は(項)基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入となっており、年金特別会計の基礎年金勘定において基礎年金給付費を要することが少なかったため、基礎年金年金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のためとされている。また、3位の(項)ウクライナ情勢経済緊急対応予備費及び5位の(項)新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費は不用率が100%となっている。後者については、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等のためとされている。

図表9 項別の繰越額・不用額の上位5位

繰越額上位5位							不用額上位5位						
順位	所管	組織	項	歳出予算現額(a)	繰越額(b)	繰越率(b/a)	順位	所管	組織	項	歳出予算現額(a)	不用額(c)	不用率(c/a)
1	内閣府	内閣本府	物価高騰対応地方創生推進費	9,950	9,950	100.0	1	厚生労働省	厚生労働本省	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	124,769	14,518	11.6
2	国土交通省	国土交通本省	社会資本総合整備事業費	24,534	8,011	32.7	2	財務省	財務本省	原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費	20,000	8,689	43.4
3	経済産業省	資源エネルギー庁	エネルギー需給構造高度化対策費	64,780	7,482	11.6	3	財務省	財務本省	ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	5,000	5,000	100.0
4	総務省	総務本省	物価高騰対応地方創生推進費	16,952	6,818	40.2	4	厚生労働省	厚生労働本省	感染症対策費	22,755	4,640	20.4
5	国土交通省	国土交通本省	道路交通安全対策事業費	14,071	3,794	27.0	5	内閣府	内閣本府	新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費	4,446	4,446	100.0

(注) 原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費の歳出予算現額は補正後予算額であり、補正後予算額に対する不用額の比率を不用率としている。

(出所)『各省各庁歳出決算報告書』を基に作成

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に減少

令和5年度における13特別会計を単純合計した歳入決算額(収納済歳入額)は428兆2,654億円(前年度比▲4.4%)、歳出決算額(支出済歳出額)は412兆5,344億円(同▲4.6%)であり、前年度と比べて共に減少した。各特別会計の歳入歳出決算の状況は図表10のとおりである。一般会計と13特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入568兆4,670億円(同▲5.5%)、歳出540兆1,133億円(同▲4.4%)である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入274兆3,367億円(同▲10.1%)、歳出248兆8,199億円(同▲7.8%)となっており、前年度と比べて共に減少した。

(2) 剰余金：剰余金率は3.7%、一般会計への繰入れは2.0兆円(うち0.7兆円が防衛財源)

令和5年度の決算上の剰余金(特別会計全体の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金)は15兆7,309億円(前年度15兆5,382億円)、歳入決算額に占める割合(剰余金率)は3.7%(同3.5%)であり、前年度と比べて増加した。そして、歳計剰余金の処理状況を見ると、積立金への積立て及び資金への組入れが5兆4,319億円、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが8兆2,837億円、翌年度の一般会計への繰入れが2兆152億円となっている。

翌年度の一般会計繰入れの大部分を占めるのは外国為替資金特別会計であり、歳計剰余金3兆8,883億円(剰余金率74.1%)のうち、令和6年度一般会計には2兆133億円を繰り入れ、さらに、そのうち7,748億円を防衛力整備計画対象経費の財源に充てることとなっている。

(3) 積立金・資金：前年度から1.2兆円増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。令和5年度末時点で積立金・資金が設けられているものは13特別会計のうち8特別会計となっており、残高がある積立金・資金の数は16となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額146兆3,273億円であり、前年度と比べて1兆2,064億円(0.8%)増加した。

対前年度増加額が大きい特別会計は、年金特別会計(6,993億円増)である。これは、基礎年金勘定において、一人当たり給付費及び受給者数が予定を下回ったことにより、基礎年金給付費を要することが少なかったなどのため不用額が生じ、これに伴って歳計剰余金が生じたことなどによるものである⁷。

⁷ 財務省主計局『令和5年度決算の説明』316頁参照

図表10 令和5年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額①	一般会計か らの繰入額	歳出予 算現額	支出済 歳出額②	歳計剰余金 ③=①-②	剰余金率 ③/①	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的(用途)
1. 事業特別会計									
(1) 保険事業									
地震再保険	1,091	—	1,089	92	998	91.5	20,800	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	88,989	322	87,450	77,270	11,718	13.2	102,285		
労災勘定	12,277	0	10,739	10,044	2,233	18.2	78,454	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	34,885	320	35,914	26,570	8,314	23.8	20,338	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
徴収勘定	41,826	2	40,796	40,655	1,170	2.8	3,491	育児休業給付資金	将来の育児休業給付費の増大に充てるため
年金	954,663	136,055	996,088	914,022	40,641	4.3	1,297,335		
基礎年金勘定	255,565	—	288,549	250,633	4,932	1.9	38,803	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	37,410	18,292	39,258	35,032	2,377	6.4	81,232	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	490,700	91,979	504,087	467,084	23,616	4.8	1,171,309	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	129,742	57	125,148	125,094	4,647	3.6	—		
子ども・子育て支援勘定	36,095	24,651	34,476	32,008	4,086	11.3	5,989	積立金	児童手当交付金等の財源に充てるため
業務勘定	5,148	1,074	4,568	4,168	980	19.0	0	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度まで終了)
(2) 行政的事業									
食料安定供給	11,713	3,543	15,281	10,926	786	6.7	2,092		
農業経営安定勘定	2,526	1,103	2,514	2,065	460	18.2	—		
食糧管理勘定	7,935	1,710	11,220	7,769	166	2.1	301	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業再保険勘定	768	503	1,041	664	103	13.5	1,734	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁船再保険勘定	94	67	69	47	47	49.9	57	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	127	117	128	121	5	4.6	—		
業務勘定	132	—	147	132	—	—	—		
国営土地改良事業勘定	128	42	160	125	2	1.7	—		
特許	2,363	17	1,495	1,385	978	41.4	—		
自動車安全	5,950	348	5,369	4,353	1,596	26.8	1,585		
自動車事故対策勘定 ((旧)保障勘定)	863	72	240	200	662	76.7	1,585	積立金	・平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払等に充てるため ・(令和5年度～)事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
自動車検査登録勘定	484	2	414	391	93	19.3	—		
空港整備勘定	4,601	273	4,714	3,761	840	18.3	—		
2. 資金運用特別会計									
財政投融资	144,192	—	162,939	140,233	3,959	2.7	8,507		
財政融資資金勘定	132,138	—	152,627	131,876	261	0.2	8,507	積立金	将来生じうる損失に備えるため
投資勘定	11,480	—	10,081	8,144	3,336	29.1	—		
特定国有財産整備勘定	574	—	230	213	360	62.9	—		
外国為替資金	52,495	—	24,193	13,612	38,883	74.1	—		
3. その他									
(1) 整理区分									
交付税及び譲与税配付金	528,951	172,216	522,506	516,617	12,333	2.3	—		
国債整理基金	2,344,830	255,004	2,390,629	2,314,130	30,699	1.3	30,084	国債整理基金	普通国債等の将来の借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,429	369	3,430	3,429	—	—	—		
(2) その他									
エネルギー対策	135,368	9,832	157,424	122,227	13,140	9.7	582		
エネルギー需給勘定	45,119	6,630	44,203	33,042	12,076	26.8	—		
電源開発促進勘定	4,042	3,201	3,842	3,391	650	16.1	—		
原子力損害賠償支援勘定	86,206	—	109,378	85,793	413	0.5	582	原子力損害賠償支援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため
東日本大震災復興	8,614	116	8,616	7,041	1,573	18.3	—		
合計	4,282,654	577,827	4,376,515	4,125,344	157,309	3.7	1,463,273		

(注) 1. 積立金・資金残高の数値は決算による組入れ後のものである。
 2. 自動車事故対策勘定((旧)保障勘定)について、令和4年度まで設置されていた(旧)自動車事故対策勘定は5年度から廃止され、保障勘定に統合されるとともに、保障勘定は「自動車事故対策勘定」に名称変更された。
 (出所)『特別会計決算参照書』等を基に作成

（４）東日本大震災関係：復興関連予算の執行率は81.7%

平成23年度の復興事業に係る経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）が設置され、24年度からは復興特会において経理が行われている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源として、復興事業に係る経費や復興債償還経費等への支出がなされている。

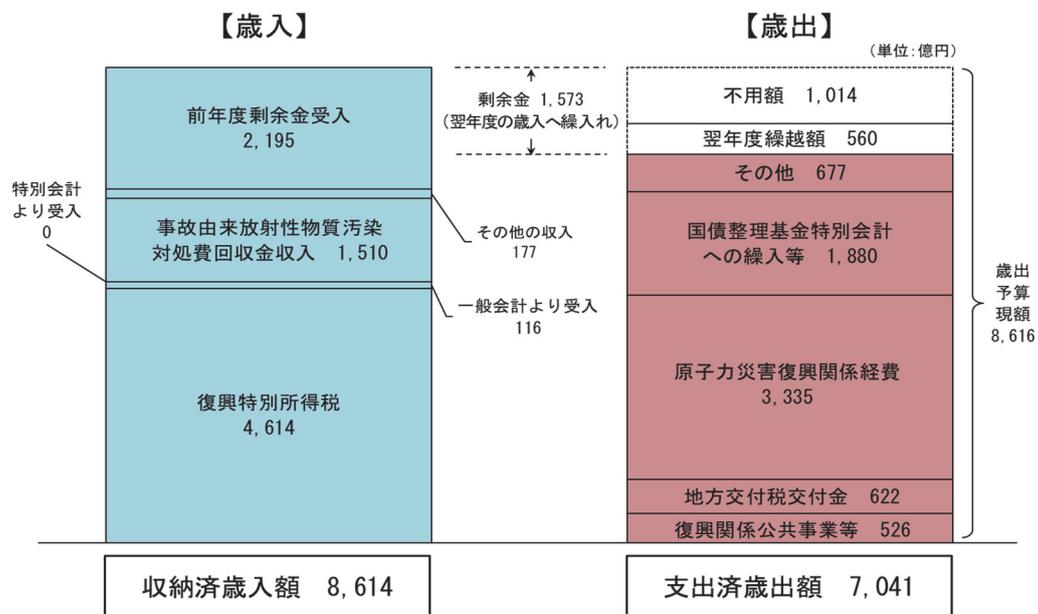
令和5年度の復興特会の決算は、収納済歳入額8,614億円、支出済歳出額7,041億円となった。収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた剰余金は1,573億円となっており、6年度の復興特会の歳入に繰り入れられることとなっている（図表11参照）。

歳出予算額7,984億円に前年度からの繰越額632億円を加えた歳出予算現額8,616億円に対する執行率は81.7%である。また、翌年度への繰越額は560億円で、復興庁所管の福島再生加速化交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものである。不用額は1,014億円で、復興加速化・福島再生予備費を使用しなかったこと等のために生じたものである。

5年度における各施策区分の予算の執行率は図表12のとおりであり、被災者支援70.9%、住宅再建・復興まちづくり81.7%、産業・生業（なりわい）の再生83.1%、原子力災害からの復興・再生79.8%、創造的復興61.9%、東日本大震災の教訓継承事業94.2%、震災復興特別交付税100.0%、その他（復興債償還費等）84.2%となっている。

なお、平成23年度から令和5年度までの13年間の東日本大震災復興関連予算の支出済歳出額の合計は40兆8,822億円となっている。

図表11 令和5年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算



(出所) 財務省主計局『令和5年度決算の説明』を基に作成

図表12 令和5年度東日本大震災復興特別会計予算の執行状況

(単位:億円、%)

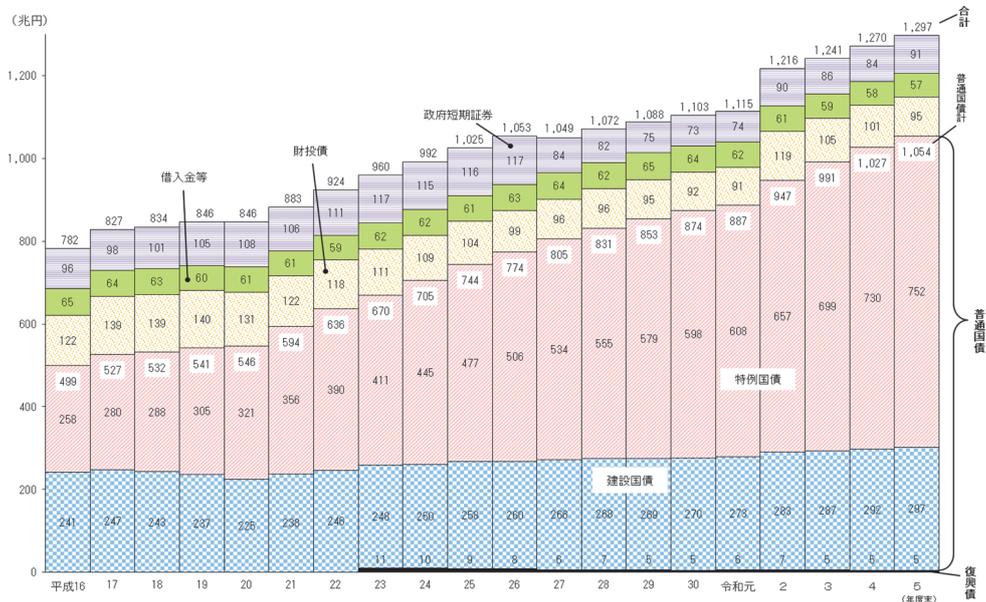
区 分	歳出予算 現額 (a)	支出済 歳出額 (b)	繰越額 (c)	不用額 (d)	執行率 (b/a)	執行 見込率 ((b+c)/a)	不用率 (d/a)
被災者支援	274	194	7	72	70.9	73.7	26.3
住宅再建・復興まちづくり	570	465	99	5	81.7	99.1	0.9
産業・生業(なりわい)の再生	352	292	18	41	83.1	88.3	11.7
原子力災害からの復興・再生	4,192	3,344	338	509	79.8	87.8	12.2
創造的復興	319	197	96	24	61.9	92.3	7.7
東日本大震災の教訓継承事業	0	0	-	0	94.2	94.2	5.8
震災復興特別交付税	622	622	-	-	100.0	100.0	-
その他(復興債償還費等)	2,284	1,922	-	361	84.2	84.2	15.8
合 計	8,616	7,041	560	1,014	81.7	88.2	11.8

(注) 令和3年度、4年度復興特会予算繰越分及び5年度復興特会予算分の合計である。
 (出所) 復興庁『令和5年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令6.7.31)を基に作成

4. 国の債務の状況

令和5年度末における「国債及び借入金現在高」⁸は1,297.2兆円であり、主に普通国債の増加により、前年度末と比べて26.7兆円(2.1%)増加した。5年度末の普通国債の残高は1,053.7兆円に達し、この10年間で309.8兆円増加している(図表13参照)⁹。

図表13 国債及び借入金現在高の推移



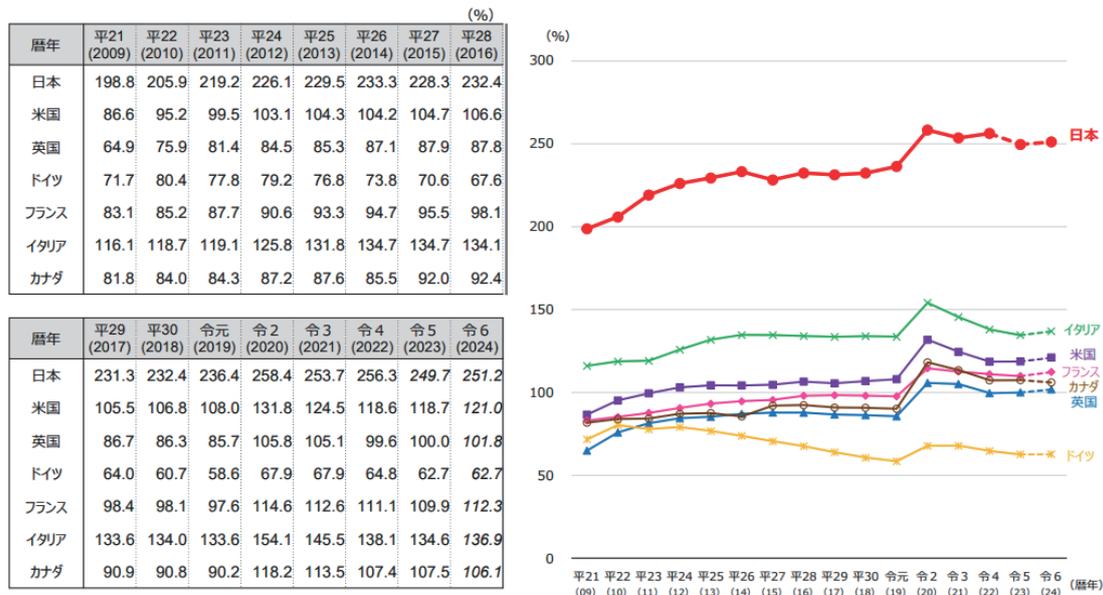
(注) 1. 残高は各年度の3月末現在額(単位未満四捨五入)。
 2. 「特例国債」には国鉄長期債務等の一般会計承継による借換国債、減税特例国債、年金特例国債及びGX経済移行債を含み、「借入金等」には交付国債、出資・拠出国債等を含む。
 (出所) 財務省『債務管理レポート2024』及び『国債等関係諸資料』を基に作成

⁸ 「国債及び借入金現在高」は、財務省が四半期ごとに公表している統計であり、国の資金調達全体の全体像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務(国債、借入金、政府短期証券)の総額を表示したものである。

⁹ 国債及び借入金残高に係る計数は、単位未満四捨五入としている。

また、「国及び地方の長期債務残高」¹⁰は、4年度末の実績で1,239兆円（対名目GDP比219%）であったが、5年度末は1,262兆円（同212%）となっており、6年度末には1,311兆円（同214%）に達する見込みである¹¹。なお、IMFの公表資料(World Economic Outlook)によると、各国の一般政府債務残高の対GDP比は、2020（令和2）年にコロナ対策の影響で急上昇した後、横ばいになっており、2024（令和6）年の日本は251.2%（推計値）と主要先進国の中では最悪の水準となっている（図表14参照）。

図表14 債務残高の国際比較（対GDP比）



(注) 1. 値は、IMF “World Economic Outlook”（2024年10月）の一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
 2. 日本は2023年及び2024年、それ以外の国々は2024年が推計値。
 (出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』（令6.12）12頁

5. おわりに¹²

限られた財源による政策効果を最大限発揮させるためにも、予算執行の結果を多角的に検証し、次の予算編成や執行に適切に反映させることが重要である。様々な論点が考えられるが、本稿のここまでの内容から、例えば以下のような論点も考えられる。「決算の参議院」として十分にその役割を果たすことができるよう今後の充実した決算審査が望まれる。

(1) 国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化目標の実現可能性

令和5年度一般会計決算では、税収が4年連続で過去最大を更新し、決算ベースの国・地方を合わせた一般会計プライマリーバランスは改善したものの、依然として8.3兆円の

¹⁰ 「国及び地方の長期債務残高」は、利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したものである。「国債及び借入金現在高」と異なり、財投債や政府短期証券は含まれない。

¹¹ 前掲注5 6頁参照

¹² 以降の記述は、令和7年1月20日現在の情報で記述している（URLの最終アクセスも同日である。）。

赤字となっている。また、内閣府は、令和6年7月の試算¹³では2025（令和7）年度には8,000億円程度の黒字になるという見通しを示したが、令和6年度一般会計補正予算（第1号）が13兆9,433億円、新規公債発行額は6兆6,900億円（建設公債3兆800億円、特例公債3兆6,100億円）に上った結果¹⁴、7年1月の試算¹⁵では4兆5,000億円程度の赤字の見込みとなった¹⁶。

政府がプライマリーバランス黒字化目標の達成時期とする2025（令和7）年度¹⁷は目前に迫っており、目標達成が不透明な中、黒字化目標を堅持するのか、堅持するのであればどのように達成するのか、また、そもそも毎年度のように新規発行公債を財源に補正予算を編成している現状に鑑みれば、補正予算を加味した試算を行うべきではないか¹⁸といった論点が考えられる¹⁹。

（2）令和5年度決算の随所に見られる新たな防衛力整備計画の影響

本稿の2.（1）の財政法第6条の純剰余金、（3）の主要経費別歳出、3.（2）の外国為替資金特別会計の剰余金の処理で触れたとおり、様々な手段で防衛財源の確保が行われている。また、このほかにも防衛力強化国有財産売却収入（収納済歳入額4,164億円）²⁰や防衛力強化弁償及返納金（同6,184億円）²¹なども防衛財源に充てられているが、決算書の中で散在しており全体像が見えにくい状況となっている。

現在、5年度を始期とする防衛力整備計画をめぐっては、防衛増税の要否などの論点があるが、その議論の前提として、まずは5年度決算ベースでどの程度の財源が確保されたのかという情報は重要である。例えば、当室で調べた限りでは、防衛力強化弁償及返納金は歳入予算額5,911億円に対して、決算では272億円の上振れが生じていることが分かった。また、当初予算及び補正予算の予算書上、国庫返納をしている事業として5事業が確認で

¹³ 令和6年第11回経済財政諮問会議（令6.7.29）資料1-2『中長期の経済財政に関する試算』（内閣府）<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2024/0729/shiryo_01-2.pdf>

¹⁴ 『令和6年度一般会計補正予算（第1号）フレーム』（https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2024/hosei241129a.pdf）

¹⁵ 令和7年第1回経済財政諮問会議（令7.1.17）資料3-1『中長期の経済財政に関する試算（2025年1月）のポイント』（内閣府）<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2025/0117/shiryo_03-1.pdf>

¹⁶ 令和6年第11回経済財政諮問会議（令6.7.29）<<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2024/0729/gijiyoushi.pdf>>において、中空麻奈議員は「補正予算が打たれればすぐに赤字になるのではないか」との懸念を示していた。

¹⁷ 『経済財政運営と改革の基本方針2024』39頁<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024_basicpolicies_ja.pdf>

¹⁸ 財政制度等審議会財政制度分科会（令6.10.16）<https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/proceedings/20241016zaiseia.html>において、佐藤主光委員は「来年度、プライマリーバランスの黒字化を視野に入れるのであれば、補正予算も含めて、決算ベースできちんと達成しなければいけないので、……やはり補正予算も組上りにのせて議論するということが肝要」と指摘している。

¹⁹ 『毎日新聞』（令6.12.28）によれば、石破内閣総理大臣は令和6年12月27日に「財政健全化の旗を降ろすことはない。プライマリーバランス黒字化を目指すという方針のもと、歳出・歳入両面からの取り組みを継続する」と記者団に対して述べている。

²⁰ 「大手町プレイス」の政府保有分の売却

²¹ コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納を示す。『令和5年度予算のポイント』7頁参照<https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2023/seifuan2023/01.pdf>

きるが、それ以外は「等」としてまとめられ、具体的にどのような事業の返納金が防衛財源に充てられているのか、公表資料では明らかにされていない。次の予算編成や執行に決算を適切に反映させるため、適切な情報公開が求められる。

(さくらい こうへい)